

「次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定及び公表」
当社における両立支援の取り組みを公表いたします。

株式会社 ホクスイ設計コンサル

次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画

1. 計画期間：平成 28 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日

2. 目標

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

①平成 28 年 2 月～

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

・・・社内文書にて周知

②平成 28 年 2 月～

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

・・・育休復帰プランの策定および相談窓口について実施要項を社内周知
・・・育児休業取得者の育休予定及び職場復帰を機に、所属部門全体の職務分担について話し合いを実施する

③平成 28 年 2 月～

育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

・・・規程内容の再周知により、労働者の不安解消を図る。

以上

(計画策定日 平成 28 年 2 月 1 日)

(外部公表日 平成 28 年 3 月 31 日)